

令和5年2月27日

議会運営委員会  
委員長 森 和臣 様

議会改革検討協議会  
座長 笹川 理

### 協議結果について（報告⑦）

当協議会では、議会機能のより一層の充実強化に向けて協議・検討を行っておりますが、このたび、令和5年2月9日付け報告⑥に引き続き「来期に向けた議会機能の充実・強化策」について、下記のとおり取りまとめましたので、ご報告いたします。

なお、「一般質問の機会の拡大」における質問時間については、鋭意、協議を重ねてまいりましたが、意見の一致に至らず提案のあった2つの案を併記しております。

### 記

#### 1 審議の充実等について（別添1参照）

一般質問の機会は、任期中1人3回から4回に拡大する。令和5年2月9日付け報告⑥の「本会議や委員会において参考人招致や専門的知見、議員間討議等を積極的に活用すること」と併せ、議会の監視機関としての機能、議事機関としての政策形成機能のさらなる充実・強化を図る。

#### 2 オンラインによる本会議出席について（別添2参照）

地方自治法の解釈の変更又は改正により、オンラインによる本会議の開会が可能となったときを見据え、あらかじめその運営にあたっての課題等の整理を行ってきた。

しかし、このたびオンラインによる方法で本会議において質問をすることは差し支えないとする総務省通知が発出されたことから、これまでの協議を踏まえながら、オンライン本会議の実現に向けた工程表や実施に向けた取組みなどを整理した。今後、総務省通知を踏まえたオンラインによる一般質問の実施に向けた準備として、議事運営面等に係る様々な課題を整理し、会議規則等必要な規定の整備について検討する。

## 「来期に向けた議会機能の充実・強化策」

## 1 審議の充実等について

## (1) 各種制度等の積極的活用

- ・ 本議会の審議を一層充実させるため、積極的に「議員間討議」や「議場講演会」、  
「議員研修会」を活用
- ・ 委員会の審査・調査を一層充実させるため、積極的に「参考人招致」や「知見の活用」、  
「委員間討議」、「委員協議会講演会等」を活用

## (2) 審議充実等に伴う議会日程等の見直し

- ・ 定例会の回数については、次のとおり年4回（現行年3回）  
2月定例会、6月定例会、9月定例会及び11月定例会  
※ 決算審査は、11月定例会で決算報告を各常任委員会に付託し審査
- ・ 現5月定例会については、議会構成と議案審議を分離し、議案審議の定例会を6月  
に開会、これにより議会構成は5月に臨時会を開会し対応
- ・ 一般質問最終日と委員会審査日との間に3開庁日を休会日として設定するなど、限  
られた会期中で十分な審議・審査が可能となるよう議会日程を見直す。

## (3) 一般質問の機会の拡大

- ・ 各定例会で実施することとし、任期中1人3回の質問機会を4回に増やす

## 【質問時間 15 分案】

- ・ 質問時間は15分とし、答弁時間と合わせて概ね30分以内  
※ 年間の一般質問日数は、現行から2日短縮（14日⇒12日）

## 【質問時間 20 分案】

- ・ 質問時間は20分とし、答弁時間と合わせて概ね40分以内  
※ 年間の一般質問日数は、現行から2日増加（14日⇒16日）

## 2 委員会の再編について

## (1) 議会運営委員会の委員定数

- ・ 議会運営委員会の委員定数は12人

## (2) 常任委員会の所管事項

- ・ 常任委員会は、下表のとおり7委員会に再編

|   | 所 管                                |
|---|------------------------------------|
| 1 | 副首都推進局、政策企画部（危機管理除く）、総務部、財務部、会計局 他 |
| 2 | 万博推進局、スマートシティ戦略部、府民文化部（大学除く）、IR推進局 |
| 3 | 府民文化部（大学のみ）、教育委員会                  |
| 4 | 福祉部、健康医療部                          |
| 5 | 商工労働部、環境農林水産部                      |
| 6 | 都市整備部、大阪都市計画局、大阪港湾局                |
| 7 | 政策企画部（危機管理のみ）、公安委員会                |

上記の項目のほか、代表質問のあり方（回数・質問時間）、常任委員会の委員定数、質問時間及び委員長質問、並びに定例会の呼称についても検討を行ったが、協議の結果、現行どおりとすることで各会派了承。

※ 本報告のうち、1(1)(2)及び2については、令和5年2月9日に議会運営委員長に報告済み